

平成26年第3回定例会  
一般質問通告表  
《21人・35件》

平成26年9月1日  
府中市議会

順	議員氏名	件名	頁
1	臼井克寿	1 危険ドラッグに対する市の取り組みについて 2 入札制度の整備と市内事業者の育成について	1
2	横田実	1 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランについて	2
3	石川明男	1 府中駅周辺に設置されている防犯カメラについて	3
4	小野寺淳	1 道徳教育の推進と府中の教育における「心のノート」の活用状況と今後について	4
5	山上稔	1 これからの学校教育を考える	5
6	手塚歳久	1 児童・生徒の学力向上・体力向上について 2 不法投棄撲滅について 3 住吉地区野球場周辺の整備について	6
7	備邦彦	1 市の終末期の高齢者等への対応について 2 保護観察対象者の社会復帰について	7
8	村崎啓二	1 活力ある景観豊かなまちづくりを推進する「府中駅周辺施設の再編（公共施設マネジメント推進プランモデル事業）」の展開を 2 学校施設の雨漏り等修繕の促進及び学校施設の中長期的な視点に立ったマネジメントの推進について	8
9	須山卓知	1 男女共同参画に関して	11
10	西村陸	1 AEDの活用促進のために 2 オープンデータを活用し、市民サービスのさらなる充実を	11
11	村木茂	1 職員の教育について 2 命名権について	13

順	議員氏名	件名	頁
12	浅田 多津子	1 地域包括ケアシステムの構築「府中市の在宅医療・介護連携の充実」を目指して	14
13	田村 智恵美	1 子どもの貧困対策の充実を求めて	16
14	前田 弘子	1 子ども自身もいじめ問題解決の主体として位置づける「いじめ対策」基本方針の策定を 2 共通番号制度の構築に当たり、情報管理と個人情報保護の対策について聞く	18
15	吉村 文明	1 高齢者の介護支援ボランティア制度について	20
16	目黒 重夫	1 「住民の福祉を増進する」公共施設のあり方を求めて 2 新たなごみ減量の取り組みについて	21
17	福田 千夏	1 地域防災力の向上を図る地区防災計画について 2 消費者教育の充実について	22
18	遠田 宗雄	1 危険ドラッグの根絶に向けた府中市及び市教育委員会の総合的な対策強化を	24
19	西宮 幸一	1 「避難所等」を初めとする発災時避難体制を起点に、防災コミュニティーの課題を問う 2 市内東部地域における買い物環境の充実について	25
20	赤野 秀二	1 北府中駅へ真のバリアフリーアクセス実現を求めて 2 子ども・子育て関連3法に基づく対応について	27
21	服部 ひとみ	1 介護保険制度改悪に対する市の対応を求めて 2 「市立学校給食センター新築」の再考を求めて 3 市立第三小学校セカンドスクールの集団感染事故の再発防止を	29

## 1 臼井克寿議員

### 1 危険ドラッグに対する市の取り組みについて

危険ドラッグ、いわゆる違法ドラッグや脱法ドラッグ、脱法ハーブ、以前は合法ドラッグなどとも呼ばれておりましたが、薬事法のさまざまな規制を逃れ、法律で取り締まることのできない薬物が多く存在し、安全または適法であるかのような印象を与え、若者たちを中心に多くの方々に気軽に購入、使用することができる薬物となっております。近年は薬事法の運用によりさまざまな規制は施していますが、危険ドラッグを起因とする凄惨な事件は後を絶たず、むしろ増加していると思われま

す。危険ドラッグの広がり、インターネットの普及が原因の一つとして挙げられており、購入方法、使用方法などを初め、知りたい情報は簡単に入手することができます。また料金も安価なことで若年層でも購入の障害が少ないと思われております。こういったことなどから中高生でも気軽に危険ドラッグに関する情報を入手し、場合によっては実際に危険ドラッグを購入し使用するということも可能な状況であると言えます。

危険ドラッグに関する正しい知識を多くの市民に持っていただき、危険ドラッグを起因とする事件が起こらないことを願ってやみません。また全国で度々報告されている自動車等による凄惨な事件の加害者も被害者も出さないために府中市としても早急に積極的な対策を講じていただきたく以下、質問いたします。

- ① 危険ドラッグに対する市の認識と取り組み
- ② 危険ドラッグを起因とする事件件数の推移
- ③ 警察署や保健所など他の行政機関との連携状況

〔答弁〕 市長・担当部長

### 2 入札制度の整備と市内事業者の育成について

府中市も多岐にわたる公共事業に際して公契約を行っており、既にさまざまな条件を設けて市内事業者に対し受注機会の拡大を行っております。しかし、府中市の発注状況、社会や経済の情勢、景気の動向、東日本大震災による復興事業、2020年東京オリンピックのインフラ整備など、多くの要素により公契約を取り巻く環境は常に変化していると言えます。最近では市内事業者に対して受注機会の拡大を定めた公契約条例の制定などを行う自治体もあり、市外事業者の参入を極力抑えようという動きが見受けられます。また近年、府中市は公共工事の発注が減少傾向にあり、その結果、市内事業者の受注は減り、経営状況の悪化、実績の低下、これらに連動して公共事業に入札する際に重要な要素となる経営審査の点数低下という現象も見られ、市内事業者の育成という観点からすると

危機的状況にあると言えます。

また今後、府中市が発注すると思われる公共工事として、給食センター建設、市庁舎建設、下水道整備、インフラ包括管理などが予定されております。発注金額も大きく、市内に本支店を置く事業者からは関心の声が聞かれる一方で、入札制度の整備の遅れを危惧する声も聞かれております。遅きに失することのないように、早い段階から庁内の関連部署におきまして横断的な協議を進めていただきたいと思います。

入札制度の整備により、市内事業者への受注機会の拡大と市内事業者の育成、そして地域経済の活性化へとつなげていただきたく以下、質問いたします。

- ① 入札制度における市内事業者の育成と地域経済の活性化に対する府中市の考え
- ② 入札制度の現状と課題
- ③ 市内事業者の受注機会拡大への取り組み状況
- ④ 府中市の公共工事の発注件数と総額の5年間の推移
- ⑤ 市内事業者による公共工事の受注額とその割合
- ⑥ 関連業界団体等からの要望状況

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 横田 実議員

### 1 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランについて

市制施行60周年を迎える本市が、今後見込まれる人口減少や厳しい財政状況といった局面を乗り越え、これまで築き上げてきた「笑顔あふれる 住みよいまち」としての魅力を将来にわたって維持していくためには、さまざまな事業において、発想の転換を促す取り組みが必要となります。これまでも何度か質問を行ってきた公共施設マネジメントについても、そのような取り組みの一つと位置づけられると考えており、誰もが当たり前のように利用してきた公共施設について、長期的な視点をもって、市民とともにあり方や活用方法の検討を行っていく時期を迎えていると考えます。

この取り組みの必要性については、全国共通のものであり、早くから取り組んできた本市の姿勢については、評価しています。

他の自治体から多くの視察が来ているとも聞いていますので、他市の参考となる取り組みとして評価されるよう、着実に進めていくことが重要となります。

これまで、基本方針の策定、取り組みの周知、検討の方向性の整理など、具体的な検討に入るための準備を進めてきた成果の一つと捉えてい

ますが、8月には、今後の検討内容や進め方などを定めた「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」が策定されました。

これからまさに具体的な議論を市民と行っていく段階に入った今、改めて取り組みに対しての考え方や、今後の進め方などについて、以下質問します。

- ① 平成24年5月に府中市公共施設マネジメント基本方針を策定してから、これまでどのような取り組みを行ってきたか。
- ② 府中市が進める公共施設マネジメントの特徴はどのような点にあるか。
- ③ 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランには、各施設に関する取り組みとモデル事業が記載されているが、どのような違いがあるのか。
- ④ 公共施設マネジメントは非常に重要な取り組みだと考えているが、一方では、既に一部新聞でも取り上げられているように、今後さまざまな反応も予想される。さまざまな意見が出る中で、どのような点を重視してこの取り組みを進めようと考えているか。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 3 石川明男議員

#### 1 府中駅周辺に設置されている防犯カメラについて

住みやすい街として人気の高いこの府中市においても、身の回りでは、ひったくり・強制わいせつ・傷害・窃盗・母さん助けて詐欺などの、さまざまな犯罪が発生しています。また、犯罪には至らなくとも、不審者情報などで市民が不安にさらされる状況もたびたび起きている状況です。

犯罪などを、どのように抑止し、市民の安全・安心を確保していくのかは、行政・市民にとって最も重要なテーマの一つであります。

そのために、府中警察署や府中防犯協会さらには自治会などさまざまな団体が、犯罪発生抑止のため、防犯パトロールなどの取り組みを日夜懸命に実施しており、これによる成果もあるものと思います。

このような中、昨今の犯罪発生抑止・事件解決の有効な手法の一つとして防犯カメラがあり、国や東京都などからは、防犯カメラ設置の有効性が紹介され、補助金を交付し積極的に設置を促している状況です。

また、警察では、被疑者検挙の有効な手がかりとして、防犯カメラの映像が活用され、最近では、昨年2月に武蔵野市吉祥寺で発生した強盗殺人事件でも、防犯カメラの映像が報道機関に公開され、被疑者検挙の

手がかりとしても、有効活用されたと伺っております。

本市でも、平成17年2月14日に「府中市宮西町の信用金庫職員殺人事件」という痛ましい事件が発生してしまいましたが、これを機に、府中駅周辺に初めて防犯カメラが設置され、犯罪発生抑止、被疑者検挙に効果を発揮しているところです。しかしながら、設置から9年が経過した現在、防犯カメラについての課題も顕在化してきたのではないかと思います。

そこで、今後、効果的かつ効率的な防犯カメラの運営と、市民の安全・安心の確保を継続的に実施していくため、府中駅周辺に設置されている防犯カメラについて、以下質問いたします。

- (1) 府中駅周辺に設置されている防犯カメラ設置台数と設置団体、設置範囲について
- (2) 現在の防犯カメラの設置・維持管理の補助内容について
- (3) 平成17年当初の設置総事業費とその内訳（東京都の補助金、市の補助金、設置団体の負担金）と現在の年間維持管理費
- (4) 防犯カメラの映像の開示条件と過去3年間の開示状況
- (5) 防犯カメラ設置前後の設置地域での犯罪発生状況について
- (6) 近隣市の防犯カメラの設置状況について
- (7) 防犯カメラ設置の重要性と、今後の市民の安全・安心の確保についての市の考え方

〔答弁〕 市長・担当部長

#### 4 小野寺 淳議員

- 1 道徳教育の推進と府中の教育における「心のノート」の活用状況と今後について

第2次府中市学校教育プランが4月よりスタートしました。

基本理念の中に、自ら考え行動する「生きる力」を持った人間に育てほしいと掲げている。目指す子供像「心豊かでたくましい子供」の育成を目指して、7つの柱、17の施策の取り組みが示されています。昨年12月の議会で、第2次学校教育プランについて評価をしながら、1、4、6柱について考え方を伺いました。

2柱 豊かな心を育む（徳）について施策が示されています。これらの徳育について、取り組み状況を具体的に伺います。

- (1) 府中市の道徳教育について、これまでどのような指針で取り組んで

きていますか。

- (2) 平成25年7月に文部科学省から各都道府県教育委員会へ通知が出されました。道徳教育の一層の充実資するために「心のノート」の配布を再開するとし、道徳教育の推進に一層効果的に活用されるように所管の学校に適切な指導をお願いするとの内容です。そこで伺います。
- ① この通知を受けて東京都教育委員会から府中市教育委員会に対してどのような動きがあったのか。
  - ② 平成25年8月には全国の小中学校等に配送予定とあるが、府中市にはその事実があったのか。
  - ③ 府中市教育委員会は活用等への対応はどうしましたか。
- (3) 文部科学省はその後「心のノート」の全面改訂版「私たちの道徳」を発行し、平成26年度から使用できるように配布するとしているが、現状を教えてください。
- ① 「心のノート」の全面改訂版「私たちの道徳」についてどのように把握していますか。
  - ② 2柱「豊かな心を育む」を推進していくために、改訂版「私たちの道徳」は副読本としても活用できると考えますが、府中市教育委員会としてどのように考えていますか。
- 〔答弁〕 教育長・担当部長

## 5 山上 稔議員

### 1 これからの学校教育を考える

「府中市学校教育プラン21」策定から11年が経過し、計画期間の終了とともに、「第2次府中市学校教育プラン」がことしの3月に策定されました。

「府中市学校教育プラン21」が計画された11年前に比べて、社会情勢の変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境も著しく変化してきているため、「第2次府中市学校教育プラン」では、新たに生じた問題・課題に対応するとしています。しかし、その施策の方向性を示すにとどまっておき、「府中市学校教育プラン21」において導入された事業の検証は行われていないようです。

11年前の計画に基づき導入された事業が、現在の状況に照らしたとき、当初の目的どおりの成果を上げているのか。また、子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、目的を逸しているものはないのか。その検証もないうまに、事業が継続されることについては、いささか疑問があります。



やはり、この間の大きな環境変化に伴い、大幅な事業の変更、見直しも必要ではないでしょうか。

これまでの課題、新たに生じた課題と、課題山積ではありますが、今後の府中市の学校教育に何が求められるのか。以下の課題について考察を加えたいと思います。

(1) 学校裁量予算について

- ① 学校裁量予算に対する教育委員会の基本的な考えをお聞かせください。
- ② 学校経営支援事業の内容や配分方法など、概要を教えてください。
- ③ 学校経営支援事業の成果と課題についてお聞かせください。

(2) セカンドスクールと自然教室について

- ① セカンドスクール導入の目的とその経緯について教えてください。
- ② 26市中、セカンドスクールを行っている武蔵野市と府中市の事業内容の比較、並びに、26市中、中学校の宿泊学習が修学旅行だけの自治体はどこか、教えてください。
- ③ 今年度のセカンドスクールのメニューについて教えてください。

(3) ネットワーク事業について

- ① この事業の当初の目的と期待された機能について教えてください。
- ② これまでの評価を含めた現時点での考え方と今後のスケジュールについて教えてください。

〔答弁〕 教育長・担当部長

## 6 手塚歳久議員

### 1 児童・生徒の学力向上・体力向上について

ア 児童・生徒の学力テストの実施状況と、学力の全国平均、東京都平均、26市との比較などについて伺います。

イ 学力は、向上していますか。学力向上のために実施している施策とあわせてお聞きします。

ウ 学力レベルが高い都道府県、市区町村はどこですか。それは、どのような理由が考えられますか。

エ 児童・生徒の体力テストの実施状況と、全国平均などとの比較、及び特に劣っている測定種目等について伺います。

オ 体力は、向上していますか。体力向上のために実施している施策とあわせてお聞きします。

カ 全中学校の体育の授業で義務化されました武道・ダンスの実施状況と、成果や課題等について伺います。

〔答弁〕 教育長・担当部長

## 2 不法投棄撲滅について

ア 市内に不法投棄されているごみなどの件数、量の推移について伺います。

イ 不法投棄削減のために実施している対策・施策は何ですか。

ウ 特別なものを含め、どのようなものが不法投棄されていますか。また、不法投棄が多い場所・地域がありますか。

エ 不法投棄を発見した場合、どのように処理していますか。また、不法投棄に対して、対策を含め年間どのくらいの経費がかかっていますか。

オ 悪質な不法投棄はありますか。また、実際に不法投棄者を発見して対処した事例等がありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 3 住吉地区野球場周辺の整備について

ア スポーツタウン府中推進の観点において、住吉地区野球場周辺多摩川緑地のスポーツパークとしての考え方について伺います。

イ 運動施設、あるいは広場・公園としての整備状況は、どうなっていますか。

ウ 利用状況と、利用者からの要望・課題等についてお聞きします。

エ 水飲み場がなくなった経緯と状況について伺います。

オ 多くの利用者があるにもかかわらず、トイレも水道もないのは大変不便です。何か対策は考えられませんか。

カ 「府中多摩川かぜのみち」で、ウォーキング、ジョギング、自転車利用などの方々にとっても絶好の休憩場所だと思います。オアシス空間としての整備を期待していますが、いかがですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 7 備 邦彦議員

### 1 市の終末期の高齢者等への対応について

ア 府中市で在宅で療養する終末期の高齢者等はどれくらい存在するか。

- イ 市内に在宅で終末期の方を療養している病院はどれくらいあるか。
- ウ 地域包括支援センターでの終末期の方への対処はどうしているのか。
- エ 市としての終末期の方や家族への対応はどうしているのか。
- オ 成年後見制の府中市の実情はどうなっているのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 保護観察対象者の社会復帰について

- ア 府中市の保護観察対象者の過去5年間の推移はどうか。
- イ 府中市での協力雇用主として登録している企業は何件で、業種としてはどのような業種なのか。
- ウ それらの企業で過去5年間に保護観察対象者が何人雇用されたか。
- エ 市の公共入札等における優遇措置はあるのか。
- オ 府中市保護司会からの要望はあるのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 8 村崎啓二議員

### 1 活力ある景観豊かなまちづくりを推進する「府中駅周辺施設の再編（公共施設マネジメント推進プランモデル事業）」の展開を

8月18日に開催された総務委員協議会で、「第1次公共施設マネジメント推進プラン」（以下「推進プラン」）が示されました。この「推進プラン」では、「府中駅周辺施設の再編」が、公共施設の最適化に向けてのモデル事業1として提起されています。府中駅周辺地区のうち、けやき並木周辺地区については、府中市景観条例で景観形成推進地区に指定され、歴史的資源を生かし、商業地のにぎわいを連続させるとともに、都市の顔として風格のある空間づくりを進めることが景観形成方針に明記されています。同エリアは、市内外から多くの方々が集う、府中市の象徴的な空間であり、本モデル事業の成否は、市の将来に大きな影響を及ぼします。

「府中駅周辺施設の再編」モデル事業の概要について、「推進プラン」では「府中駅周辺の多種多様な公共施設の今後の活用について、より効率的かつ効果的な方法を検討する」と説明され、さらに事業の背景、事業の効果が記されていますが、当該エリアにおけるまちづくりとの関連性は十分触れられていません。けやき並木周辺地区は、現在、第一地区再開発事業が本格化し、けやき並木モール化への取り組みが進むなど、

活力・歴史・みどりのまちづくりが進む一方で、風格のある町並みとは言いがたい景観や光景も一部に見受けられます。民間施設への景観形成方針の徹底に限度がある中で、市有地や市施設がまちづくりに果たす役割は重要であり、財産の処分は極めて慎重に対応すべき事柄です。同モデル事業は、市の施設の最適化であると同時に、さらに府中駅周辺をより魅力的な、活力ある景観豊かなエリアとするための総合的施策の中で位置づけられることが求められていると思います。5月下旬、「推進プラン」に関連して、「府中グリーンプラザ、処分」との大見出しがつけられた一部新聞報道が出され、「処分＝売却」の話題が市民の一部で一人歩きしています。「推進プラン」のモデル事業である「府中駅周辺施設の再編」が、活力・歴史・みどりのまちづくりを進める中で市民に豊かさを還元する視点から推進されることを求め、けやき並木周辺の市有地等の活用状況を含めお尋ねします。

ア 大國魂神社前交差点西側の市有地（現再開発仮店舗敷地）についてお尋ねします。

- ① 土地取得の目的、経緯、取得日、取得価格、土地面積
- ② 今後の活用方針

イ グリーンプラザ分館南側の再開発仮店舗敷地（旧府中特産品直売所敷地）のこれまでの経緯、現状、今後について教えてください。

ウ けやき並木周辺まちづくり担当の所掌事項について、従前の所掌事項の変化と現状及び今後の方向性を教えてください。

エ 「府中駅周辺施設の再編」（モデル事業1）を、活力ある景観豊かなまちづくりを進める視点から、どのように位置づけられ、進められようとしているのか、お尋ねします。

オ 府中グリーンプラザについて「処分を検討する」としてはいますが、「処分」としてどのようなことが想定されていますか。また、同建物の敷地面積と路線価をお尋ねします。

カ 市有地を売却した場合、売却後の土地の使用方法について法を超えて規制を加えることはできますか。

キ 府中駅北第2庁舎について「さまざまな活用策を検討する」としてはいますが、活用策の内容はどのようなものが想定されますか。活用策に「処分」は含まれているのですか。

ク 国土交通省が後援し、（公財）都市づくりパブリックデザインセンターの主催で、「まちの活性化・都市デザイン競技」が、毎年実施されています。

同事業は、地域にふさわしい整備構想とまちのデザインの提案を一般（民間、学校、NPO）から求め、活力ある美しい景観を備えたまちづくりの実現に寄与することを目的としたコンペです。同事業の対象地区に応募するなど、幅広い視点からモデル事業について検討することについていかがお考えですか。

ケ 府中駅周辺施設の再編、市有地の活用を含め、けやき並木周辺地域について活力・歴史・みどりのまちづくりを推進する視点からランドデザインをつくることについていかがお考えですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 学校施設の雨漏り等修繕の促進及び学校施設の中長期的な視点に立ったマネジメントの推進について

全小・中学校の耐震化を前倒しで完了するなど、府中市が子どもたちの安全な教育条件整備に尽力していることについて高く評価しております。一方で、雨漏りが何年も直っていないなどの声も寄せられます。老朽化等による学校施設の損傷は、子どもの命を危険にさらすことさえあります。施設修繕や改修の早期実施は子どもたちの安全確保であると同時に、営繕箇所の一層の深刻化や拡大の防止につながります。また、建築後30年を超える校舎も多くなり、計画的改修による長寿命化や建てかえ工事が遠くない将来に必要ななっています。現在、示されている公共施設マネジメント推進プランでは、モデル事業（プールの活用）以外の課題については十分提起されていません。

学校施設の緊急性の高い修繕改修工事の早期実施と今後の学校施設のマネジメントの推進について伺います。

ア 雨漏り修繕を求めている学校は何校ありますか。修繕工事の実施までどのくらいの期間（最長、最短、平均）がかかりますか。

イ 市内学校の修繕工事費の予算はどのくらいですか。予算額の推移を教えてください。

ウ 学校からの修繕希望箇所の何割程度が実現できますか。

エ 学校修繕改修工事の強化に向けての取り組みについて伺います。

オ 中長期的視野に立った施設の計画的改修による長寿化や建てかえ整備など、学校施設に関するマネジメント方針及び推進プランを今後どのように進めますか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

## 9 須山卓知議員

### 1 男女共同参画に関して

ことし6月に都議会で起きた女性蔑視発言、通称セクハラやじ問題。2020年に東京オリンピックが開催予定であるにもかかわらず、東京、日本の差別意識の低さと根深さが露呈してしまいました。

今回の不規則発言は「セクハラ」という（言葉として）軽いものではなく、Sexual harassmentという、明確な人権侵害であり、深刻な差別発言であったと考えます。

そんな意識を示すかのように、ジェンダー・ギャップ指数を初め、さまざまな調査において、軒並み日本では男女格差が大きいという結果が出ています。

今回は平成11年に男女共同参画都市宣言をしている府中市の方針や現状をお聞きして、差別の意識がなくなり、真の男女共同参画社会を目指したいと思い、以下質問をさせていただきます。

- ① 男女共同参画都市宣言をしている府中市ですが、先般の都議会での問題に関しての見解と男女共同参画への府中市の方針をお聞かせください。
- ② 府中市では、平成27年3月までの任期で第7期府中市男女共同参画推進懇談会が行われていますが、どのような議論がされていますか。
- ③ 女性と男性の違い、いわゆる性差を知り、理解をすることが男女共同参画を進める上でとても大切ですが、府中市の学校では性教育に関してどのような取り組みをしていますか。同様に地域においてはどのような取り組みをしていますか。
- ④ 男女共同参画社会においては、よりワーク・ライフ・バランスの推進が必要となってきます。ワーク・ライフ・バランスの現状と府中市としての方針・取り組みをお聞かせください。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 10 西村 陸議員

### 1 AEDの活用促進のために

厚生労働省の調べでは、AEDの普及台数は消防機関や医療機関用の物も含めれば現在では45万台を超えているとされ、日本の人口1人当たりのAED普及率は世界一とも言われるようになった。

AEDは、心臓の心室がけいれんを起こし、体に血液を送り出せなく

なった状態を、電気ショックにより心臓の動きを正常に戻す装置で、2003年に救急救命士に使用が拡大後、2004年7月には一般市民にも解禁され、今日まで拡大を続けてきた。

消防庁は一般市民が心肺停止状態の人を発見し、その場でAEDを使用した場合の1カ月後の生存率は12年度では41.4%。未使用の場合よりも約4.4倍も高いという結果が出ている。

そんな中、府中市においてはこの7月に家庭ごみ等の収集運搬を委託している府中廃棄物処理事業協同組合からの提案により、ごみ収集車両12台にAEDを搭載することが決定。市と組合の間で協定が締結されたと聞き、市民協働型の画期的な取り組みとして大変評価している。

ところが、「AED迷わず使って ～心肺停止搬送使用率3.7%～」との見出しで、「市民も使用できるよう、駅などの公共の場に自動体外式除細動器（AED）が設置されてから、ことしで10年が経過した。設置数は全国で20万台を超えたが、心肺停止状態で救急搬送された人に対する市民の使用率は3.7%（2012年）と低調だ。」（読売2014.8.18付）とあった。

AED設置が始まった翌年の2005年の心肺停止による救急搬送数は全国で1万7,882件。このうち、AEDを使用したケースは46件で使用率は0.2%だったものが、2012年には救急搬送数2万3,797件中AED使用が881件で使用率は3.7%と向上してはいるものの、AEDの設置数が約15倍近く増加しているのに対する今日の使用率は低調と言わざるを得ない。これはあくまで全国的な傾向ながら、府中市においても例外ではないと捉え、その状況について、以下質問する。

ア 心肺停止状態から救急搬送された件数

イ 府中市内のAED設置先と数（公共施設／民間施設）

ウ 市民によるAED及び心臓マッサージによる救命実績の件数と事例

エ AEDを活用した普通救命講習の受講者数と開催回数

オ AED普及（設置・教育）のための日ごろの取り組みについて

〔答弁〕 担当部長

## 2 オープンデータを活用し、市民サービスのさらなる充実を

第6次総合計画の中に位置づけられている府中市地域情報化計画では、情報通信技術（ICT）の活用について、市場動向と市の現状課題から市民ニーズ分析を経て、第4章では具体的施策案として各分野での解決の方向性が示されている。

本年第1回定例会でもICT活用についての一般質問でインフラ環境整備を中心とした質疑が行われているが、今回はオープンデータの積極的活用について取り上げるものである。

オープンデータとは、自治体が持っている公共データをインターネットで公開し、市民が自由に二次利用かつ再配布できるもので、まちづくりやさらなる市民サービス充実のために注目されており、導入する自治体もふえてきた。

また、国においても昨年末に各省庁のデータを横断的に検索できる「データカタログサイト」を立ち上げ、これまで二次利用ができなかった情報、例えば白書や防災・減災情報などを「オープンデータ」として利用可能とするよう順次切りかえ、掲載を始めており、ルールも策定されるようである。

府中市でも多くの公共データがインターネットに掲載され、市民は閲覧できるようになっているが、これらの情報の積極的活用について検証し、さらなる市民サービスの向上へとつなげるべく、以下質問する。

ア 市民の生活上必要な地域の情報は、現在どのように公開されているか。

イ 市ホームページで公開している公共データについて、市民が利活用する際の規定はあるか。

ウ オープンデータについて、国や都などから示されている指針などはあるか。

エ 地域情報化計画の推進に当たり、市民協働とのかかわりについて市の考えは。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 11 村木 茂議員

### 1 職員の教育について

市民へのサービスをより高めるために職員研修をどのように進めているのか、また多様化する市民ニーズに対応する研修プログラムについて質問します。

- (1) 市民サービス向上に向けて職員研修がどのように行われているのか。
- (2) 年代によりプログラムが用意されているか。
- (3) 新人研修の内容は。

〔答弁〕 市長・担当部長



## 2 命名権について

公共施設の維持管理が財政状況により難しくなりつつある中で、施設の命名権を売ることによって財政状況好転に向けての政策が他の自治体で取り入れられています。

### (1) 市としての公共施設の命名権に対する考え方

〔答弁〕 市長・担当部長

## 12 浅田多津子議員

### 1 地域包括ケアシステムの構築「府中市の在宅医療・介護連携の充実」を目指して

この6月、医療法や介護保険法など関連法案など19法案を一括とした「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（以下「医療介護総合確保推進法」）が成立しました。その背景として、2025年には団塊世代が75歳以上となり、特に東京都では2010年に比較すると1.6倍の増加が見込まれることから、医療と介護を一体とした制度設計が必要とされました。

厚生労働省の人口動態統計では、終末期を医療機関で迎える人の割合は約8割と言われていたのですが、最近では減る傾向にあります。それは病院の機能分化などによる退院日数の短縮化により、高齢者であっても急性期の治療を必要としなくなると、在宅での療養を求められることとなります。

しかし、都市部では、特にひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、在宅療養を家族のみで支えることは困難であり、来年度からの「府中市第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下第6期計画という）を進めるに当たっては、在宅医療と介護連携が具体化された地域包括ケアシステムの構築は急務と言えます。

この地域包括ケアシステムについては、既に前回2012年度の介護保険法の改正で推進が盛り込まれており、府中市の第5期計画でも、医療との連携が重要取組に位置づけられたことは周知のことです。その中核となる地域包括支援センターでは、総合相談窓口として医療に係る相談も受け、地域の「かかりつけ医」との連携も行うことがうたわれていました。しかし、府中市に限らず異なる制度に基づく「医療」と「介護」の連携は十分進んだとは言えず、地域包括ケアシステム再構築を求めているのが、今回の「医療介護総合確保推進法」でもあります。

地域包括支援センターを統括する市の責務として、市は地域包括支援センターでの医療内容も含めての相談窓口とし、課題をどのように捉え、地域のケアマネージャーを束ねる主任ケアマネージャーは医療と介護連携プランの充実をどのように進められてきたのか、看護師・保健師が抱える課題はどのようなことがあるのでしょうか。また、「かかりつけ医」との連携について、医師会などを含め、その他専門職とはどのようにネットワーク強化を進めてきたのか、来年度からの第6期計画の策定を前に、以下質問をします。

(1) 第5期計画における地域包括ケアシステムについて伺います。

① 地域包括支援センターの総合相談事業には医療相談内容の充実が含まれますが、医療相談についてこの3年間の実施状況と成果、課題について伺います。

② 地域包括支援センターを中心とした専門職による多職種連携会議などは持たれましたか。

③ 市は地域包括支援センターの医療相談案件についてどの部署で把握していましたか。困難ケースなどについてはどのように対応し、解決してきましたか。今後の課題は何ですか。また、在宅療養に係る専門職との連携で行っていることがあれば教えてください。

(2) 第5期計画で推進された「かかりつけ医」について伺います。

① 75歳以上の高齢者で地域の「かかりつけ医」を持っている割合はどのくらいですか。また、「かかりつけ医」がみとりまで行っている医師、訪問医療に携わっている医師はどのくらいいますか。

② 「かかりつけ医」とその他在宅医療や介護に係る専門職の連携はどのようにとられていますか。また課題があれば教えてください。

③ 市と府中市医師会との連携については、具体的にどのようなことを進めてきましたか。課題と捉えていることは何ですか。第6期計画とのすり合わせはどのように行われていますか。

④ 在宅医療を推進するための医療法の改正内容について、また、「かかりつけ医」が在宅医療連携を進めるための方策について具体的にありたいようでしたら教えてください。

(3) 第6期計画について

① 現在行われている「在宅療養環境整備推進協議会」では、相談窓口のあり方について議論がされていますが、どのような意見が出されていますか。また相談窓口の設置場所についての議論内容を教えてください。

② 2015年度からの制度改正では、介護と医療連携に関して市の責務はどのようにかわりますか。その担当部署や推進体制、スケジュールについて伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 13 田村智恵美議員

#### 1 子どもの貧困対策の充実を求めて

昨年（2013年）6月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されました。これまで、日本は「貧困など、この社会にはない」という前提で、公的な貧困の基準も存在しないまま政策がつけられてきました。しかし近年、厚生労働省が「国民生活基礎調査」の所得データから相対的貧困率を算出し、発表したことから子どもの貧困が問題視されるようになり、法整備につながってきています。

2009年の厚生労働省の調査では、子どもの貧困率は15.7%。子どもの約6.4人に1人、人口規模では約323万人という数字が出ており、3年前と比べて1.5%上昇しています。少子化にもかかわらず、子どもの数では23万人もふえています。2012年の子どもの貧困率は16.3%と最近さらに数字が上昇しているデータも出ています。

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、……子どもの貧困対策を総合的に推進すること」を目的としています。条文には、対策推進のための大綱づくりが国に義務づけられています。国でも「子どもの貧困」対策が急務であることを認めた結果と言えます。

本年7月末までに大綱ができる予定でしたが、2012年の子どもの貧困率が過去最悪を記録し、大綱の内容をより充実させるよう求める声が上がったため、策定期間が先送りになったとの報道がありました。

貧困世帯に育つ子どもは、厳しい生活環境の中で虐待、非行が起こり、その結果、学力が低下し、健康状態も悪くなるなどさまざまな面で不利な立場にあると言われています。子どもたちの「問題」と捉えられる行動には、単に本人の責任だけではない原因があることを、私たちは認識することが必要です。子ども期に貧困であることの不利は、その子が成長し、大人になってからも持続し、蓄積して未来を担う子どもたち

の発展可能性を奪うものです。

本来、子どもの育ちに必要なのは、全ての子にとって平等な社会であり、その上で自己肯定感が持てる子ども、将来に希望が持てる子どもに育つのではないかと考えます。

国が「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の大綱を示す時期でもあり、具体的にどのような対策が必要で、地方自治体としてどのように対応していくのか、以下質問します。

- (1) 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づいてつくられる予定だった大綱について、現在どのようになっているのか、策定状況、内容について教えてください。
- (2) 市として子どもの貧困の状況や対策に関してどのようにお考えでしょうか。
- (3) 子どもの貧困率の算定はどのようにするのでしょうか。市として算定していれば教えてください。
- (4) 法律の条文の中には、教育的支援、生活的支援、経済的支援、子どもの貧困に関する調査研究、施策の推進体制等の施策を講ずることが明記されています。市が現在行っている子どもの貧困対策につながる施策を幾つか伺います。
  - ① 就学援助を受けている要保護児童数と割合について3カ年の推移。申請の呼びかけ方と対象者の把握の仕方はどうなっていますか。必要な人にこの事業がきちんと届き、申請に至っていると考えていますか。
  - ② 3カ年の児童虐待の相談件数と実質の対応件数。家庭状況について市はどのように把握していますか。
  - ③ 児童扶養手当の支給額の平成22年度からの推移。変動の要因はどんなことですか。受給者状況もあわせて教えてください。
  - ④ 子ども未来支援事業の現状をどのように捉えていますか。高校中退の状況の把握はしていますか。
  - ⑤ 現職のスクールソーシャルワーカーの資格と勤務時間数、過去5年の対応案件数を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 14 前田弘子議員

### 1 子ども自身もいじめ問題解決の主体として位置づける「いじめ対策」基本方針の策定を

昨年2013年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、総合的かつ効果的ないじめ防止対策の実現を目指すための「基本方針」の策定が地方公共団体は努力義務、学校は義務となりました。

10月に国からは「いじめ防止等のための基本的な方針」（以下「国の基本方針」）と「学校における『いじめ防止』『早期発見』『いじめに対する措置』のポイント」が示されています。これを参酌して学校現場では「基本方針」の策定作業が始められたことと思います。

2012年度の1年間で文科省が把握した、高校までのほとんど全ての学校でのいじめの件数は約20万件と報道されています。これは前年度比2.8倍で、調査開始以来最多だそうです。文科省によれば、これはいじめ自体の増加というより、学校が確認に努め実態に近づいた数字だという見解です。学校がいじめは「ある」ことを認めた上で、対策を立てることが効果的であると発想を変えた表れであり、法律もその流れで捉えることができます。

市はこの問題に対し、どのような議論を経て、基本理念、策定方針を立てておられるのでしょうか。現状と方針を伺います。

- (1) 市は、法律や国の基本方針の内容をどのように捉えていますか。今後取り組まなければならない課題は、どんなことと受けとめていますか。
- (2) 市は、これまで「いじめ」対策にどのように取り組んできましたか。
- (3) 「基本方針」の策定について伺います。自治体は努力義務、学校は義務となりました。市や学校の策定状況は、今どのような段階ですか。いつごろどのように示されるか教えてください。パブリックコメントを求める予定はありますか。
- (4) 国の方針などでの大きな事項として、「早期発見」のために定期的なアンケート調査や教育相談体制など「児童生徒がいじめを訴えやすい体制」の整備が必要だとされています。市や学校の「方針」ではどのような内容になりますか。どのように取り組まれますか。具体的に教えてください。
- (5) 国の基本方針には、学校の方針の策定の際には「いじめの防止などについて児童生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する」ことが述べられています。「方針」ではどのような内容になり

ますか。どのように取り組まれますか。具体的に教えてください。

- (6) 財政上の措置が法律で求められています。具体的な内容について把握していますか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

## 2 共通番号制度の構築に当たり、情報管理と個人情報保護の対策について聞く

私たちには基礎年金番号、運転免許証番号、住民登録番号、保険証番号など多くの番号がつけられていますが、業務の目的のために対象者を限った限定番号です。しかし今、それらさまざまな機関に保有されている私たち一人一人の情報をデータマッチング（名寄せ）することで生涯にわたり追跡可能にし、一覧可能にもする社会基盤が構築されています。

昨年5月に国会で番号関連4法が成立し、住民票コードの付番対象者全員に番号をつけるという考えのもと、来年2015年(平成27年)10月の個人番号の付番と「通知カード」送付、2016年1月からの個人番号利用と個人番号カード交付の開始、2017年1月からの情報連携とマイ・ポータルの利用開始という日程に向けて、府中市でも本年度から予算がつき、導入準備が具体化しています。

政府は「社会保障・税番号大綱」までは構築の目的を「所得を把握して社会保障給付を公平に行う」ことや「真に手を差し伸べるべきものへの保障の充実」などと説明していました。しかし成立したいわゆる「マイナンバー法」では社会保障と税制における給付と負担の適切な関係という表現にとどまるなど、より狭い意味に変わっています。最終的な情報連携の仕組みも明らかではありません。

個人番号の付番と、個人番号カードの交付は、国の事務を自治体が行う「法定受託事務」ですが、共通番号制で提供される住民情報の管理責任はあくまで市にあるとされています。個人のプライバシー保護と、成り済ましや漏えい防止の対策についてなど、市民にとって不安な要素があります。構築の現状や、個人情報の保護に責任を持った対応を考えられているのか、伺います。

- (1) 2014年度の共通番号構築のための予算の歳入と歳出の内容（国費の内容、市費の内訳等）を教えてください。来年度の予算要求と改修費用の見込み、番号制度に係るコストの見込みも教えてください。
- (2) 準備作業の内容と予定、どこが主管課になって、どのような体制で

進めているか教えてください。既存システムに対する番号制度の影響度調査はどのように行いましたか。行っていけば結果を教えてください。

- (3) 自治体として共通番号制度にどう責任を持って取り組むのかについて伺います。
- ① 個人番号の付番と個人番号カードの交付は法定受託事務であり、その他の自治体の行う業務は自治事務とされています。運用に責任を持つのは国ですか自治体ですか。
- ② DV被害者、施設入所者など「特別な事情により住民基本台帳に記載されている住所に通知カードを送付することが適切でない者」をどのように判断し対応しますか。基本的には世帯単位での一括送付です。閲覧制限を申請しているケースについては番号通知・カード送付に対する取り扱いについてはどのように対応しますか。
- ③ 住基法36条の2で、市町村長は住民票に記載されている事項の漏えい、滅失及び毀損を防止するなど適切な管理のために必要な措置を講じる責任があります。共通番号制度で提供される住民情報について、提供先での漏えいや不正利用等の防止のためにどのような措置を考えていますか。
- (4) 今後、条例改正が必要となるのはどんな条例の条文ですか。内容と理由を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 15 吉村文明議員

### 1 高齢者の介護支援ボランティア制度について

我が国における高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっています。そのためには、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けた国・自治体の連携による取り組みが求められています。一方、元気な高齢者については、介護が必要にならないための「生きがいづくり」や「社会参加促進」施策など、介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。その際、それぞれの地域の実情・特性などを踏まえて、関係機関等がよく連携を

とりながら進めることが重要です。そこで、高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして大いに期待される取り組みを推進している自治体がふえています。現在、全国で200以上の自治体で進められているものは、高齢者の「介護支援ボランティア制度」等と呼ばれるもので、介護予防を目的とした65歳以上の高齢者が地域での行事、会食会、外出の補助、介護施設等でボランティア活動を行った場合に自治体から「ポイント」を付与するもので、貯まったポイントに応じて、商品との交換や換金のほか、介護保険料の支払いに充て、保険料の軽減に利用できる自治体もあります。このように現在、元気な高齢者のボランティア参加に期待が集まっています。府中市におきましても、介護支援ボランティア制度について取り組みの検討を望み、以下質問いたします。

ア 介護支援ボランティア制度について府中市はどのような認識をお持ちですか伺います。

イ 現在、府中市で行われている介護予防事業にはどのようなものがありますか。利用料と利用者数をあわせて伺います。

ウ 府中市の65歳以上の人口とそのうち要支援・要介護の人数について、ここ数年の推移と今後の予測について伺います。

エ 高齢者へのアンケート調査等でどのような意見がありますか。またボランティアに対してはどうか伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 16 目黒重夫議員

### 1 「住民の福祉を増進する」公共施設のあり方を求めて

策定中だった「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」（以下、推進プラン）が発表された。内容は既に出されていた「公共施設の最適化に向けた方向性」に沿い、さらに具体的な取り組みとなっている。昨年私は公共施設の最適化について、危機感をあおり市民サービス削減、負担増を進めるのではなく、十分な議論と合意形成を求めて質問した。

今般、「推進プラン」が出された中で、改めて「住民の福祉を増進する」公共施設のあり方を求め質問する。

(1) 改めて、公共施設の設置目的を知りたい。

(2) 「推進プラン」モデル事業の目的



- (3) 「処分」とされた施設の機能は残せるのか。
- (4) 「処分」とされた施設・土地はどうなるのか。
- (5) これまでの市民説明会の回数、参加者、主な意見。どのように評価しているか。
- (6) 今後、施設利用者の意見を聞く方法はあるか。
- (7) 「推進プラン」は市民サービス後退にならないと言えるか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 新たなごみ減量の取り組みについて

「ごみ50%減量」作戦の目標年度が終了した。期間中、収集方式の変更などでスタート時よりは減量となったが、現状決して満足できるものではないと思う。しかし次なる取り組みが明確になっていない。

これまでの取り組みを総括し、さらなる取り組みを求め質問する。

- (1) 「ごみ50%減量」作戦をどう総括しているか。
- (2) 収集方式変更後の状況はどうなっているか。
- (3) 今後の取り組みの中心は何か。
- (4) 生ごみ対策の現状と今後の取り組み
- (5) 新たな目標を立て取り組む考えはないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 17 福田千夏議員

### 1 地域防災力の向上を図る地区防災計画について

阪神淡路、東日本大震災において自助、共助及び公助が合わさり、初めて大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。

その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が幾つか追加されました。その際、地域コミュニティーにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されました（平成26年4月1日施行）。この制度は、市町村の判断で地区防災計画を市町村地域防災計画に規定するほか、地区居住者等が市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる仕組み（計画提案）を定めています。

防災計画としては国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動が実施されています。それに加えコミュニティーレベルの地区防災計画を策定する意味は大きいと思われま

す。「減災」の観点からも地域密着型、地域主導の防災が欠かせないものであると考え、以下質問します。

ア 地区防災計画についての府中市の取り組みと考え方

イ 府中市の地域コミュニティー防災の現状と課題

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 消費者教育の充実について

本年6月に政府が閣議決定した「消費者白書」によると、13年度は全国の消費者センターなどに寄せられた消費者トラブルの相談件数が約92万5,000件と9年ぶりに増加に転じ、42都道府県で12年度を上回る結果となっています。消費者庁は、65歳以上の高齢者からの相談件数が前年度より5万3,000件多い26万7,000件と人口の伸びを大幅に上回るペースでふえているのが大きな要因と分析しています。

そのほか、未成年に関する相談件数が、2010年度以降、毎年度約2倍ペースで増加していることも問題となっています。最近では「子どもが親のクレジットカードを無断で使用し、ゲームのアイテムを高額購入していた」といった課金に関するものが多数寄せられており、国民生活センターが注意を呼びかけている現状です。国は2012年に「消費者教育の推進に関する法律」を施行しましたが、このようにネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいます。高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者生活環境が多様化、複雑化している中で、子どもや若者が一人の消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが喫緊の課題となっています。そこで以下質問します。

ア 市としてのこれまでの消費者教育の取り組み実績

イ 消費者生活センター等に寄せられた市民の相談状況、被害状況の実態

〔答弁〕 市長・担当部長

## 18 遠田宗雄議員

### 1 危険ドラッグの根絶に向けた府中市及び市教育委員会の総合的な対策強化を

大麻や覚醒剤に似た成分を持つ、「危険ドラッグ」の乱用が大きな社会問題となっています。

最近でも乱用者の運転する暴走車により死傷者が出るなど、「危険ドラッグ」に絡む事件・事故が続いています。死亡にもつながってしまう非常に恐ろしいものであり、若者に注意喚起が必要であるにもかかわらず、「合法」などとうたわれ、さも安全に見せかけて販売もされています。

また、「危険ドラッグ」に関する事件数では今年上半期（平成26年1月から6月）で既に昨年の数を上回り過去最多になり、さらにふえ続けています。

このような背景もあり政府は7月下旬に「脱法ドラッグ」から「危険ドラッグ」と名称を改め、対策を強化させました。

撲滅に向けての国の緊急対策はもちろんです。東京都やさまざまな関係機関と綿密な連携を組みながら府中市、市教育委員会も総合的な取り組みが必要と考えられます。

私たち公明党議員団も厚生労働省が主催する薬物乱用防止のキャンペーン運動に積極的に参加してきました。

私もこれまでの市議会での予算・決算などで関連質問を行ってきましたし、「夜回り先生」こと、水谷修氏による講演の企画・運営に携わるなどさまざまな形で取り組んできましたが、厚労省が主催する「薬物乱用防止キャラバンカー」を活用したキャンペーンに参加したのが最初でした。

市議会議員となって3年目だったと思いますが、大國魂神社境内や晴見町のグリーンハイツなどで実施させていただき、当時の市長でありました野口忠直氏にもキャラバンカーに乗っていただいたことも懐かしく感じられます。

改めて「危険ドラッグ」の根絶を願い、府中市の実情と課題、今後の取り組み等について伺いたいと思います。

以下、質問いたします。

ア 危険ドラッグに対して、府中市はどのように認識していますか。

イ 危険ドラッグの使用に関して府中市内で発生した事故や事件はありますか。

- ウ 普及啓発として警察や保健所などとの連携はどのように行われていますか。
- エ 青少年の薬物乱用の、低年齢化の現状をどのように捉えていますか。
- オ 薬物依存症回復のための民間回復施設「ダルク」についてどのように認識していますか。
- カ 小・中学校での薬物乱用防止教育はどのように実施され、ここ数年の中で変化や改善はありますか。
- キ 東京都等との連携による高校生や大学生への周知や教育はどのように実施されていますか。
- ク 薬物防止に関するキャンペーン等、府中市や市教育委員会では、これまでの取り組みについて、その効果など検証されましたか。また今後の課題は何ですか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

## 19 西宮幸一議員

- 1 「避難所等」を初めとする発災時避難体制を起点に、防災コミュニティの課題を問う

府中市では、平成24年の「府中市避難所管理運営マニュアル策定ガイドライン」とりまとめ、平成26年修正の「府中市地域防災計画」における避難場所及び避難所（以下、「避難所等」）の名称整理など、避難が混乱しないような対策を講じている。

その一方、避難場所の設定、大規模災害時における避難所への誘導システム、避難所の運営体制などが大きな課題となっている地域コミュニティも、市内には存在する。

避難所の開設・運営を含めた地域コミュニティの避難体制に関しては、既に平成25年第4回市議会定例会本会議で、我が会派の村崎議員により詳細な質疑が行われている。しかし、これらの問題を検討することは、発災時の「自助」、「共助」、「公助」にとり、何が不足し、どんな問題が存在するか、地域コミュニティ内で認識共有していく契機ともなる。

そこで、防災コミュニティの輪が市内に広がることを願い、まず「避難所等」を初めとする避難体制の問題をめぐり、以下質問する。

- (1) 「府中市地域防災計画」について

- ① 新たな計画では、避難場所と避難所のそれぞれを、どう再整理し

たのか。また、市民への名称普及や趣旨の説明は、どう行っているか。

② 新たな計画で、市立小・中学校を「指定避難場所」、「一次避難所」の双方に位置づけた理由は、どういった点か。

(2) 「避難所管理運営マニュアル」について

① 市内各地の具体的な策定状況は、現在どうなっているか。

② 避難所管理運営マニュアルが未策定となっている地域では、どんな背景・要因があつて、そうなっているのか。

(3) 「避難所等」を初めとした避難体制の情報提供について

① 昨今、公共データの「オープンデータ」化を図る自治体がふえている。府中市では、オープンデータ化の推進、特に防災分野におけるオープンデータ化の展開について、どういった考えをお持ちか。

② 現在、市では、地域コミュニティにおける避難体制のデータ情報やリストとして、どんなものをホームページ上で公開しているか。

③ 「がいどまっぷ府中」における防災関連の情報提供機能について、概要・利用状況・運用面の課題はそれぞれどうなっているか。

(4) 地域コミュニティにおける避難体制構築をめぐって、市内各所からどういった課題・行政への要望が出されているか。市で把握されている主な点を、お知らせ願いたい。

〔答弁〕市長・担当部長

## 2 市内東部地域における買い物環境の充実について

市民生活の豊かさにとって、多様な買い物方法の確保は重要な要素である。しかし現実には、買い物環境をめぐって課題が存在している。

一つには、移動手段が徒歩などに限られ、近隣以外での買い物に困難をきたす、いわゆる「買い物弱者」がふえている問題がある。また、商店街の縮小や商業施設撤退などのため、地域から生鮮品を扱う店舗がなくなっていく現象が、各地で指摘されている。

そのため都市部においても、買い物環境の充実は、切実な政策要望となっている。

今回の一般質問では、市域の郊外部、特に平成26年第2回定例会の一般質問でも取り上げた府中市東部地域における買い物環境の充実を求め、以下質問する。

(1) 「買い物弱者」問題や市域郊外部での商業環境に対し、市ではどういった現状認識と対応方針をお持ちか。

- (2) 近年の市域郊外部における主な商業施設整備の事例と、整備に至った経過について、お教え願いたい。
- (3) 市内東部地域の買い物環境について
- ① 商業集積の現状と課題を、どのように分析・評価しているか。
  - ② 買い物環境充実に対する、市の方針と、行政が関与したこれまでの取り組みはどのようなものか。「府中市都市計画マスタープラン」における「第1地域」を例に、具体的にお答え願いたい。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

## 20 赤野秀二議員

### 1 北府中駅へ真のバリアフリーアクセス実現を求めて

北府中駅と中河原駅周辺のバリアフリー化については、これまで何度も一般質問などで取り上げてきた。

今回は、北府中駅周辺の対応に絞って取り上げる。

北府中駅については、駅舎の地上からの階段の脇にエレベーターが新設され、また昨年、西側からの連絡階段が東芝の協力を得て設置された。

これまでの議会質問を通じて、駅舎へのエレベーター設置によってバリアフリー化が完了したかのようになっている。

しかし、周辺市民が求めてきた府中街道を渡っての北府中駅へのアクセスについては、一向に進展がない。今回改めて、北府中駅へ真のバリアフリーアクセスの実現を求めて、以下質問する。

- (1) 北府中駅周辺の道路、横断歩道などの通行量について調査したことがあれば、その結果を知りたい。
- (2) 駅直近への横断歩道の設置要望について、どうなっているか。なぜ進展しないのか。
- (3) 駅改札階への歩道橋にエレベーター設置要望について、どうなっているか。なぜ進展しないのか。
- (4) 駅改札階と歩道橋の段差対応のため、この間にスロープを取りつけることはできないか。
- (5) 北府中駅の利用について、バリアフリー面から寄せられている市民の声はどのようなものがあるか。

〔答弁〕 担当部長

## 2 子ども・子育て関連3法に基づく対応について

第2回定例会で、子ども・子育て関連3法に基づく基準整備や条例化などにおいて、問題点や配慮すべき事柄について取り上げた。その後、この8月の文教委員協議会で説明がなされたが、子どもの健やかな育ちの保障と安全な子育て環境の実現を願って、府中市の方向性などについて質問する。あわせて、保育所入所待機児ゼロに向けた市の取り組みについても質問する。

- (1) 前回答弁での以下の内容について、市子ども・子育て審議会での議論内容と市の対応がどうなったのか聞きたい。
  - ① 地域型保育事業の基準については、地域や施設によって偏りが発生しないよう、きめ細かい支援方策を検討するとのことだった。どのようなになったのか。
  - ② 有資格保育士の配置について、安全安心な保育支援が行えるように基準整備を進めるとのことだった。どのようなになったのか。
- (2) 有資格保育士の不足を懸念する声があるが、どのように対応するか。
- (3) 府中市立幼稚園はどのようになるのか。また民間の幼稚園の対応状況についてどのようになっているか。
- (4) この新制度で、株式会社など営利を目的とする事業者の参入が進むことを懸念する声が多く聞かれる。営利目的事業者の参入について市の考えを聞きたい。

また、給付費の使途制限など、営利目的参入を抑制することはできないか。
- (5) 保育の必要性認定について、保育の実施時間など現行とどのように変わるのか。
- (6) 利用者負担額はどのように変わるか。2号認定子ども、3号認定子どもを例に、現行と比べて聞きたい。また、モデルケースがあれば聞きたい。
- (7) 学童クラブについて、対象児童の範囲が広がったことで、新たに必要になる対応などはどのようなものがあるか。
- (8) 東京都が7月31日に「福祉インフラ整備のための土地活用検討チームによる土地活用方策のとりまとめについて」を発表した。この内容について聞きたい。

また、都有地の活用による認可保育所整備で待機児解消について、市としての考えを聞きたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 21 服部ひとみ議員

### 1 介護保険制度改悪に対する市の対応を求めて

社会保障制度改革推進法（2012年成立）、医療・介護綜合法（2014年成立、順次施行）を初めとする一連の社会保障の改革によって、介護保険制度は大きな縮小・削減・対象限定という見直しが行われます。

その中心点は、給付費抑制のため軽度者外しと負担増で、①要支援1・2訪問介護と通所介護を給付対象から外し、地域支援事業に移行（2017年までに）②特養ホームへの入所は「原則介護3以上」に限定③所得によって利用料を2割に（2015年8月～）④低所得者でも預貯金等（1,000万）があれば、施設の居住費・食費の補足給付をしない。というものです。

医療費抑制のための入院ベッド削減、入院日数短縮による在宅への誘導とあわせ、高齢者の生存権そのものを揺るがす事態になりかねません。

そのため、参議院ではこうした法案に対し「財源の確保の支援」など附帯決議が、また、特別区長会や東京都市福祉保健部長会からも緊急要望・提言が上げられています。

とりわけ、部長会は「要支援者にとっては、介護保険が実質『保険』制度ではなくなる恐れがある」と指摘しており、今回の見直しにより重大な問題が生じていると考えます。

以下、質問します。

#### (1) 高齢者の現状について

- ① 高齢者数、要介護者総数、予防給付、要支援、要介護（要介護数ごとに、人数、%）
- ② このうち、軽度者とされ介護保険外（予防給付）と新たに見込まれる人数

#### (2) 特別養護老人ホームについて（市内）

- ① 定員数（介護保険開始時と過去5年間の推移）
- ② 待機者数（同上）
- ③ 要介護度別入所者数（介護保険開始時と現在）
- ④ 今回の見直しで退所せざるを得ない入所者への対応策

#### (3) 利用料が2割になると予想される利用者数と現状の利用料と値上げになった場合の金額（平均、最高額）

#### (4) 施設の補足給付の現在受けている人数と預貯金等で打ち切られると予想される人数

#### (5) 市町村に移行される要支援者の新総合事業（地域支援事業）について



は2017年までに段階的にとされているが、市の考えは。財源についてはどうなるのか。

- (6) 「第6期介護保険事業計画」策定に当たってのスケジュールと課題
- (7) 介護サービス及び高齢者支援策を低下させないための市の対応と決意をお尋ねします。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 「市立学校給食センター新築」の再考を求めて

### (1) 基本・実施設計委託事業者について

8月22日「府中市立学校給食センター新築に伴う基本・実施設計委託」事業者について、パシフィックコンサルタンツ株式会社に決定したと発表がありました。

基本構想についても同事業者でありましたが、入札経過調書については、1週間後に6社の結果が詳しく報告されておりますが、今回は全く不明です。プロポーザル方式とのことですが、詳細についてお尋ねします。

さらに、この会社について調べたところ、この10数年でわかっただけでも10件余りの談合や指名停止などの事件が発覚しています。沖縄・辺野古ボーリング調査の契約金は8倍にも膨れ上がった（2003年）ということです。

以下、質問します。

#### ① 入札経過について

何社参加して、金額、プロポーザルの点数（評価）、パシフィックコンサルタンツが選定された理由

#### ② パシフィックコンサルタンツ社の概要と①、②について議会（市民）に報告があるのか。

#### ③ この会社の談合や指名停止などの事件に対する認識と見解

### (2) 自校方式について、30校の建設地の検討を

市は、センター方式を方針としているとして、学校用地については給食室を建設する場所がないの一点張りです。既に新給食センター用地購入も決まっておりますが、建設されていない以上、他の施設に転用可能と考え、30校について、建設場所の検討を求めます。

#### ① 各校を視察し、建設地を検討すべきだがどうか。

#### ② 1校当たりの建設費を概算し、センター建設費と比較してみてもどうか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

3 市立第三小学校セカンドスクールの集団感染事故の再発防止を

6月に発生した八ヶ岳セカンドスクールに参加した第三小学校の児童、教諭など100人規模の集団感染事故は、学年閉鎖に発展しました。

さらに、二次感染を引き起こし、家族に広がり600人を超える被害と聞いています。

重篤にはならなかったものの、下痢・嘔吐など子どもたちの苦しみを思うと感染症の再発防止を願わずにはいられません。

私たち市議団は、教育委員会に対し、今後のセカンドスクールのあり方など子どもの命と健康を最優先にした取り組みを申し入れしました。

その内容は、「1、急いで保護者らに経過を説明すること。2、原因が特定し再発防止策が講じられるまで、セカンドスクールは見合わせる事」などです。

その後の市の対応と再発防止策を求めて、以下質問します。

- ① 既に報告もありましたが、改めてこの経過と感染者数、原因について、市の対応と見解を含め、教えてください。
- ② セカンドスクールは続けられ、他の牧場にも行っていると聞いた保護者から心配の声が寄せられています。市の見解は。
- ③ 感染症に対する再発防止策についての市の取り組み

〔答弁〕 教育長・担当部長